

一ノ関駅東西自由通路整備に係る検討状況について

1 検討経過

- ▶ 一ノ関駅東西自由通路整備については、駅利用者及び市民の生活における利便性の向上、中心市街地の活性化を図るうえで、市としても必要性を認識していたが、自由通路を新たに整備するには多額の事業費が想定され、長年の課題となっていた。
- ▶ 市は、多額の財政負担を伴わないよう、一ノ関駅の既存跨線橋を活用したソフト的な解決手法について、独自の情報収集やJR東日本との意見交換を実施してきたが、駅の営業時間外に通行できないことや維持管理のコストの増高などが課題となった。
- ▶ JR東日本との情報交換を重ねる中でJR東日本側から、一ノ関駅の既存跨線橋を改修し、一部を自由通路として活用するハード的な解決手法の検討について提案を受け、令和5年度末に方針が一致した。
- ▶ 既存跨線橋の改修による自由通路整備手法の実現可能性を判断するため、令和6年8月からJR東日本の協力を得て「基本計画調査」を実施することについて、具体的な協議を開始することで方針が一致した。

2 一ノ関駅東西自由通路整備に係る基本計画調査の実施について

(1) 調査概要

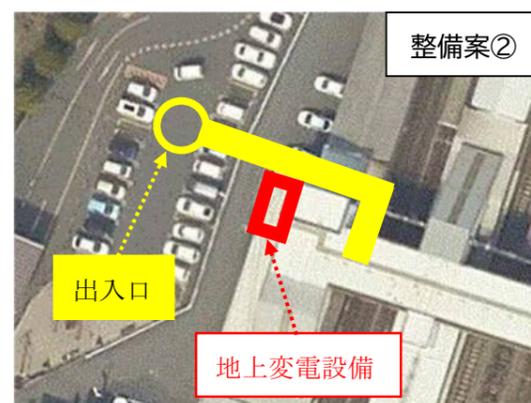
既存跨線橋の建築・土木・電気系統の調査及び改修工事に係る建築基準法や消防法等の法令上の制限を確認し、東西自由通路整備が可能であるか調査・検討を実施

(2) 実施主体 一関市

(3) 委託予定先 東日本旅客鉄道株式会社

(4) 東西自由通路整備調査案

- ① 一ノ関駅既存跨線橋をストレートに延伸し、東西自由通路出入口を市営西口北駐車場に設置する案
- ② ①案を基本とし、一ノ関駅西口側エレベーター付近の地上変電設備を回避した上で、東西自由通路出入口を市営西口北駐車場に設置する案



(5) 履行期間 令和6年10月から令和7年10月まで(予定)

(6) 予算積算内訳(調査設計費)

令和6年度	126千円
令和7年度	18,372千円
合計	18,498千円

3 実施手順及びスケジュール(案)

年月日	一関市	東日本旅客鉄道株式会社
R6.7.31	市議会特別委員会	
R6.8.5	市議会8月臨時会議	
R6.8月上旬	協議書発出※ ¹	→
R6.9月上旬		← 回答書発出
	協議書発出※ ²	→
R6.10月中旬		← 回答書発出
R6.10月下旬	基本計画調査協定締結 全体協定、令和6年度協定※ ³	
R7.3月	令和7年度協定締結	
R7.9月下旬		調査しゅん工

※¹ 令和6年8月に発出する「協議書」は、市が実施主体となり、JR東日本へ「基本計画調査」を委託し、一ノ関駅の跨線橋を調査することについて協議を行うもの

※² 令和6年9月に発出する「協議書」は、「基本計画調査」の実施にあたり、JR東日本と協定締結に向けて協議を行うもの

※³ 「全体協定」は、基本計画調査の施行にあたり、調査の内容やスケジュール、調査費やその負担等を明記し、市とJR東日本が協力して事業の促進を図るためのもので、「年度協定」は、全体協定の規定に基づき、年度ごとの調査の内容や調査費の支払い時期・方法を定めるもの